

幌延町広報誌

# はろのへの窓

2024

3  
月号

No.713



幌延町ウェブサイト  
<https://www.town.horonobe.lg.jp/>



もくじ

- 3 - 軽自動車税種別割・自動車税種別割の申告  
について
- 4 - 地域防災マネージャーが着任しました/春の  
あんしんネット・新学期一斉行動
- 5 - 協力隊通信/気象台一口メモ
- 6.7 - 幌延町認定こども園の保育内容等について  
お知らせします。
- 8 - 地下の研究現場から第45回
- 9 - 予防接種、受け忘れていませんか?
- 10~17 - 議会だより
- 18 - マイナンバーと保険証の一体化について
- 19 - 情報インフォメーション
- 20.21 - まちの話題
- 22 - ねんきん通信
- 23 - 町民くらしのカレンダー / 戸籍の窓
- 24 - 令和6年度新入学児童/わが家のエンジェル  
/マイナンバーカード出張申請受付  
/新年定例俳句会作品/ほろのべの裏窓

今月の表紙

今月の表紙は2月4日(日)開催のふるさと自然チャレンジ教室「雪と遊ぼう」での一コマです。

晴天のなか、バナナボートやチューブソリ、スノーモビルに乗り、楽しむ子どもたちが見られました。



公共施設電話番号(告知端末)

- 幌延町役場 代表電話 5-1111
  - 総務企画課 直通 5-1111(5-8811)
  - 企画担当 直通 5-1114(5-8814)
  - 住民生活課 直通 5-1112(5-8812)
  - 保健福祉課 直通 5-1113(5-8813)
  - (保健センター) 直通 5-1790(5-1790)
  - 産業建設課 直通 5-1115(5-8815)
  - 建設担当 直通 5-1116(5-8816)
  - 教育委員会 直通 5-1117(5-8817)
  - 議会事務局 5-1111(5-8818)
- 問寒別出張所 6-5006(6-5006)
- 認定こども園 5-1254(5-1254)
- 国保診療所 5-1221(5-1221)
- 給食センター 5-1366(5-1366)
- 幌延町生涯学習センター 5-1321(5-1321)
- 総合体育館 5-2111(5-2111)
- 消防幌延支署 5-1159(5-1159)

QRコードを読み込むと幌延町のホームページを見ることができよ。過去の広報誌もあるから読んでみてね。



幌延町ウェブサイト



広報ページ



まちのうごき

令和6年1月末日現在 ※( )内は前月比



男	1,091 (-3)
女	1,009 (+1)
合計	2,100 (-2)

世帯数 1,200 世帯(-5)

## 軽自動車税種別割・自動車税種別割の申告について

軽自動車税種別割および自動車税種別割は、毎年4月1日に登録されている車両の所有者（または使用者）に課税されます。対象車両を新たに購入、譲渡または廃車した場合には、下記の場所において申告を行う必要があります。

また、住所の変更があった方については、併せて車両の住所変更の申告を速やかにしていただく必要がありますので、ご注意ください。

現在、使用または所有をしていない車両についても、名義変更および廃車の手続きをしないまま4月1日を過ぎてしまうと翌年度以降も税金がかかりますので、忘れずに申告をしてください。

自動車税種別割納税通知書の送付先変更については札幌道税事務所自動車税部にご連絡いただくか、道税ホームページにて変更が可能です。

※札幌道税事務所および道税ホームページでは名義変更はできませんのでご了承ください。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.html>

### 軽自動車税種別割・自動車税種別割の申告窓口

車 種	申 告 場 所
原動機付自転車 (125cc以下のバイクなど)	幌延町役場住民生活課税務住民係 電話 5-1112(住民生活課直通)
小型特殊自動車 農耕作業用トラクター 一定規格以下のタイヤショベルなど	問寒別出張所 電話 6-5006
軽自動車 660cc以下(3輪・4輪のものなど)	軽自動車検査協会旭川事務所 旭川市春光6条5丁目1番23号 電話 050-3816-1765
2輪の小型自動車 125ccを超え250cc以下のバイク 250ccを超えるバイク	国土交通省北海道運輸局旭川運輸支局 旭川市春光町10番地1 電話 050-5540-2003
普通自動車	国土交通省北海道運輸局旭川運輸支局 旭川市春光町10番地1 電話 050-5540-2003 札幌道税事務所自動車税部 電話 011-746-1197

### Q & A

Q 1	小型特殊自動車は公道を走行せず、敷地内のみで使用しているので、課税対象外ですか？																	
A 1	公道を走行する・しないにかかわらず、4月1日現在で所有している車両は課税の対象になります。																	
Q 2	小型特殊自動車の課税標識(ナンバープレート)を取り付けていれば、公道を走行できますか？																	
A 2	小型特殊自動車の課税標識(ナンバープレート)は課税されていることを表すもので、公道を走行するための許可証ではありません。公道を走行できるのは、国土交通省の型式認定番号を受け、道路運送車両の技術基準(保安基準)の適合性を確保できる車両です。																	
	詳しくはこちらから→ <a href="https://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/content/000231912.pdf">https://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/content/000231912.pdf</a>																	
Q 3	小型特殊自動車に該当する要件はどのようになっていますか？																	
A 3	小型特殊自動車に該当する要件は下表のとおりで、要件を超える特殊自動車は大型特殊自動車に該当します。																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>構 造</th> <th>最 高 速 度</th> <th>長 さ</th> <th>幅</th> <th>高 さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小型特殊自動車</td> <td>農耕用</td> <td>最高速度35km/h未満</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>最高速度15km/h</td> <td>4.7m以下</td> <td>1.7m以下</td> <td>2.8m以下</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	構 造	最 高 速 度	長 さ	幅	高 さ	小型特殊自動車	農耕用	最高速度35km/h未満	—	—	—	その他	最高速度15km/h	4.7m以下	1.7m以下	2.8m以下
種 類	構 造	最 高 速 度	長 さ	幅	高 さ													
小型特殊自動車	農耕用	最高速度35km/h未満	—	—	—													
	その他	最高速度15km/h	4.7m以下	1.7m以下	2.8m以下													
Q 4	大型特殊自動車を所有しているが、軽自動車税種別割は賦課されますか？																	
A 4	大型特殊自動車は軽自動車税種別割ではなく、固定資産税(償却資産)の対象となるため、償却資産の申告が必要です。																	



お問い合わせ先:住民生活課 税務住民係 電話 5-1112 告知端末機 5-8812

## 地域防災マネージャーが着任しました

2月1日付けで地域防災マネージャーとして、陸上自衛隊出身の長尾俊さんが着任しました。長尾さんは、防災・危機管理における専門的な知識や経験を活用し、地域防災力の向上と町の防災体制のさらなる充実・強化に努めます。



**【名前】** 長尾 俊 (ながお さとし)

**【所属】** 総務企画課

**【出身地】** 熊本県熊本市

**【趣味】** スキー、ランニング、読書

**【好きな食べ物】** 焼きそば、たこ焼き、お好み焼き

**【自己紹介】**

陸上自衛隊を定年退官し、再就職で新規採用となり主に防災に関する業務を担当します。防災、減災に関する計画を今後さらに具体化しながら町民の皆様に関心や意識を高めていただき、皆様が安心して日々を過ごせる「災害に強いまちをつくる」を目指して参ります。

## 春のあんしんネット・新学期一斉行動

### 保護者の皆様へ お子様が安心安全にスマートフォンを利用するために

進学・進級に併せて、お子様自身のスマートフォン等のインターネット接続機器を購入し、利用されるご家庭も多いかと思えます。特に満18歳未満のお子様インターネット接続機器を利用される場合、保護者の方は次の点にご注意ください。

#### (1) 適切にインターネットを利用する

SNSを利用して子供たちを言葉巧みに誘い出し、事件やトラブルに巻き込まれる深刻な事案が発生しています。インターネットに関する知識、情報モラルやコミュニケーション能力を親子で身につけ、正しく利用することが重要です。

#### (2) ご家庭のルールを作る

長時間利用によるネットの依存症も増加しています。適切な生活習慣を身につけられるように、保護者の方はお子様と一緒に話し合い、それぞれのご家庭のルールを作りましょう。「利用時間は夜9時まで」など、ルールは具体的に決めることがポイントです。

#### (3) フィルタリングなどを設定する

「フィルタリング」は、知識が十分でないお子様が不用意に違法・有害サイトにアクセスできないように制限する機能です。子供たちが事件・事故に巻き込まれないよう、スマートフォン等には必ず「フィルタリング」を設定してください。

また、実際に起きたトラブル事例をもとに、予防法と対策法をまとめた「インターネットトラブル事例集(2023年度版)」や、相談窓口のご案内を総務省ホームページに掲載していますのでご活用ください。

#### ■インターネットトラブル事例集(2023年度版)

[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000872813.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000872813.pdf)

(検索ワード：総務省インターネットトラブル事例集)



#### ■インターネット上の誹謗中傷に関する相談窓口のご案内

[https://www.soumu.go.jp/use\\_the\\_internet\\_wisely/trouble/reference/img/reference.pdf](https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/trouble/reference/img/reference.pdf)

(検索ワード：総務省インターネット上の誹謗中傷への対策)



#### 【本件に関する連絡先】

総務省 北海道総合通信局 情報通信部 電気通信事業課 電話：011-709-2311 (内線 4704)

# 地域おこし協力隊

通信

VOL.98

教育担当 松田大地隊員



こんにちは。地域おこし協力隊員の松田です。

去る1月15日に行われた「書き初め会」に今年も講師として参加させていただきました。3年連続での開催となり、嬉しいことに昨年を大きく上回る参加者が集まりました。特に、約20名の小中学生が寒さと大雪に負けずに参加してくれました。ご参加・ご協力いただいた皆さまに心から感謝申し上げます。

参加された皆さんが真剣な表情で太い筆を操り、大きな紙に力を込めて文字を書いていた光景が印象的でした。また、納得のいく作品の完成を目指し、積極的にアドバイスを求めたり、2時間を過ぎてもお書き続けたりする姿も見られました。この書き初め会を通して、書道の魅力や楽しさを1人でも多くの方に届けることができたのであれば嬉しい限りです。

この幌延町は金田心象先生ゆかりの地であり、私は、その歴史や文化を大切にしながら、町内の皆さんが気軽に参加できる書道イベントを考えています。子供から大人まで多くの方が楽しめる企画を実施し、町の魅力を引き出すようなイベントを企画していきます。地域の皆さまと一緒に楽しいひと時を過ごせるよう、これからも尽力してまいりますので、どうぞお楽しみに！



気 象 台 一 口 メ モ

## おっかない融雪

長かった冬もあと少しで終わろうとしています。冬の終わりを感じさせるこの時期、特に気を付けてほしい災害が「なだれ・河川洪水・土砂災害」です。「なだれはまだわかるが、河川洪水や土砂災害は大雨の降る温かい季節でないの？」そうお思いになるかもしれません。でも、平成16、22年の春には稚内市で、平成11、13年の春には礼文町で、土砂災害が起きています。夏の間は大雨に伴って発生する河川洪水や土砂災害ですが、積雪が残る春先は雪解け水が加わるため、比較的少ない雨量でも発生することがあります。宗谷地方でも3月になると低気圧が接近・通過するときに気温が上昇し、暖かく強い風によって雪融けが急激に進み、多量の雪解け水により河川洪水や土砂災害、浸水害などが発生することがあります。そのような時、気象台は「融雪注意報」や「洪水注意報」を発表し注意を呼びかけます。

さて、もうひとつ気にかけたいのが「なだれ」です。春先に気温が上昇したときは、積もっている雪すべてが斜面を滑り落ちる「全層なだれ」が発生する可能性があります。厳冬期に起きやすい、表面の新しい雪だけが滑り落ちる「表層なだれ」ほどのスピードはありませんが、「全層なだれ」もかなりのスピードで流れ下るので人の足では逃げきれません。つまり、なだれを見てからでは避難が間にあわないのです。レジャーなどで山へ入る際には、その地域に「なだれ注意報」が発表されていないか確認してください。もちろん、身近な「なだれ」である「屋根からの落雪」にも注意してくださいね！

お問い合わせ先：稚内地方気象台 電話 0162-23-2679

# 内容についてお知らせします

## <問寒別へき地保育所>

- 保育理念**：一人ひとりを大切にする保育。  
家庭、地域に親しまれる保育所。
- 保育方針**：子どもの「育ち」を見守り、生きる力・豊かな心を育む。
- 保育目標**：いきいき・にこにこ・わくわく・のびのび
- 保育内容**：問寒別地区の環境や地域性を生かして、一人ひとりが健康で明るい、心豊かな子どもに成長するように支援し、様々な体験ができるように保育を進めます。
- なかよし保育**：概ね毎週月曜日 10時～11時  
保育所に入所していないお子さんと入所児の交流遊びの時間となっています。おひさま子育て会と合同で開催する日もあります。

### ～ 一日の流れ ～

8:00	11:30	12:30	14:30	15:30	17:15
(登所)自分の選んだあそび・いろいろな活動	昼食準備・昼食	おひるね	おやつ・あそび	お迎えを待つ(降所)	

## <子育て支援センター「チャチャ」についてお知らせします>

- 子育て相談など** 月～金曜日 9時～16時15分 土日、祝日、年末年始は休み。  
子育てに関する悩みや相談などを来園、電話などで受け付けます。(Tel 5-1254)
  - 一時預かり保育** 月～金曜日 9時～16時15分(有料)  
家庭において一時的に保育が困難となったお子さんをお預かりします。
  - あそびのひろば** 月曜日～金曜日 9時30分～15時30分。土日、祝日、年末年始は休み。  
こども園に入園していない保護者と乳幼児が自由にあそべる地域交流の場です。仲間づくりや情報交換の場として、気軽に利用してください。
  - ★**年齢別のひろば** 月に1回午前中、各年齢別にひろばを設けています。季節にちなんだ制作あそびや、リズムあそびなどを、親子で楽しむことを計画しています。
    - つぼみ ひろば・・・妊婦さんと0才児の子どもと保護者が対象です。
    - めばえ ひろば・・・1才児の子どもと保護者が対象です。
    - わかば ひろば・・・2才児の子どもと保護者が対象です。
  - すきっぷくらぶ** 月に1回 10時～11時  
支援センター職員やこども園の保育士による、あそびの提供を行います。わらべうたや手遊びうた、季節のあそびなどを楽しみます。
  - なかよし保育** 6月～2月の概ね毎週月曜日 10時～11時  
こども園の園庭や遊具で、園児と一緒に遊んだりしながら、こども園に親しみをもち、園児との交流を図ります。
- ※子育てに関する「講演・講座」など、各案内は通信紙や端末等でお知らせします。「利用のしおり」がありますので、来園された際にお持ち帰りください。

お問い合わせ先:認定こども園 電話・告知端末機 5-1254

※問寒別へき地保育所、子育て支援センターに関するお問い合わせも、認定こども園でお受けします

# 幌延町内の乳幼児の教育・保育

## <幌延町認定こども園>

- 教育・保育理念：子どもたちの健やかな成長を願い、家庭・地域と力を合わせて支え合う・育て合う・つながる保育を目指す。
- 教育・保育方針：より良い保育環境を整え、一人ひとりの心や育ちに寄り添い、生きる力と豊かな心を育む。
- 教育・保育目標：いきいき・にこにこ・わくわく・のびのび
- 教育・保育内容：幌延町の環境や地域性を生かして、一人ひとりが健康で明るい、心豊かな子どもに成長するように支援し、様々な体験ができるように教育・保育を進めます。  
 専門家による自然体験プログラム、英語あそび体験などの教育内容を盛り込んでいきます。

### ～ 一日の流れ ～

		7:15	7:30	8:15	8:30	9:00	11:30	12:30	13:00	14:30	16:15	18:30	19:00
幼稚園	3歳以上	時間外保育			登園	幼児教育	給食準備	給食	降園準備	降園			
	3歳未満	時間外保育			登園		給食準備	給食	おひるね	預かり保育 (おひるね)	預かり保育 (降園時間含む)	時間外保育	
月々金受け入れ保育	標準保育時間	時間外保育	保育 (あそび) (登園時間含む)		幼児教育	給食準備	給食	おひるね		保育 (おやつ・あそび) (降園時間含む)		時間外保育	
	短時間保育	時間外保育	保育 (あそび) (登園時間含む)			給食準備	給食	おひるね		保育 (おやつ・あそび) (降園時間含む)	時間外保育		
	標準保育時間	時間外保育	保育 (おやつ・あそび) (登園時間含む)			給食準備	給食	おひるね		保育 (おやつ・あそび) (降園時間含む)		時間外保育	
	短時間保育	時間外保育	保育 (おやつ・あそび) (登園時間含む)			給食準備	給食	おひるね		保育 (おやつ・あそび) (降園時間含む)	時間外保育		
入園していないお子さん		時間外保育			一時預かり事業					時間外保育			
		7:15			子育て支援事業								
					土曜日保育事業 (保育の必要性が生じた場合、事前申し込みにより対応)					19:00			
					8:15	9:00					16:15		

○時間外保育・預かり保育などは、事前申し込みにより実施(有料)



モグ太くん

私たちの行っている研究について、広くご理解いただくために幌延町広報誌「ほろのべの窓」の誌面をお借りして町民の皆様をはじめ、ご愛読者様に研究内容についてご紹介させていただきます。

第28回（2022年10月号）で紹介した「処分場を安全に埋め戻すには？」では、地下300mより深い地層に掘削した坑道に廃棄体や人工バリアをすべて設置し終えた後、坑道や坑道に近い部分の岩盤が地下水の通りみちになることを防ぐために埋め戻し材や止水プラグを設置することを紹介しました。今回は、そのうち止水プラグを設置するための技術について紹介します。

止水プラグは、坑道の壁の一部を上げた「切欠き部」を設け、そこに地下水の流れを遅くするはたらきのある粘土材料で作ったブロックを積上げる方法が考えられています。

積上げたブロックと「切欠き部」の岩盤の間に生じる隙間は、同じ粘土材料を吹付けることで埋めることが検討されています（吹付け工法）。吹付け工法は、高圧の空気をを用いてノズルの先から粘土材料を高速で吹付ける方法です。この方法は、比較的単純で狭い空間での作業性が良いという利点がある一方、粘土材料の配合や水分量などによってはホースやノズルが詰まってしまうという作業上の課題があります。

幌延深地層研究センターの地下施設では、このような止水プラグを設置する方法の有効性の確認や課題の解決のため、坑道の側壁の一部を1m程度上げた「切欠き部」にベントナイトとケイ砂を混ぜた粘土材料を吹付ける試験（図）を行い、吹付けに用いる粘土材料の状態や作業手順、吹付けた後の粘土材料の状態を確認しました。吹付けに用いた粘土材料は、水分量を適切にするため、地上の施設で水分量を管理しながら作製し、吹付ける際に用いる空気から水分を取り除くことで粘土材料の水分量が作製した時と変わらないように対策しました。

これらの対策により、ホースやノズルが詰まることなく吹付け作業を終えることができました。吹付け作業完了後に、吹付けた粘土材料を採取して乾燥密度※や水分量を測定した結果、設計よりも高い乾燥密度で吹付けがされており、止水プラグを設置するための方法として吹付け工法が有望であることが確認できました。

※乾燥密度とは、ある体積に含まれる土粒子のみの質量を考えた場合の密度のことを言います。



図 坑道の側壁に設けた切欠き部（左）、粘土材料の吹付けの様子（中）と吹付け完了時の様子（右）

お問い合わせ先 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

幌延深地層研究センター：電話・告知端末機 5-2022 <https://www.jaea.go.jp/04/horonobe/>

ゆめ地創館：電話・告知端末機 5-2772 <https://www.jaea.go.jp/04/horonobe/yumechisoukan/index.html>

広報・調査等交付金事業



## 予防接種、受け忘れていませんか？



予防接種は、その有効性や安全性、副反応等について理解し、本人または保護者が同意した場合に限り行われます。幌延町では、町民の健康を守り、経済的負担を軽減する目的で、各種予防接種の助成を行っています。個別で案内を送っている予防接種もございますのでご確認ください。予防接種に関する相談は、お気軽に保健福祉課保健師にご連絡ください。

主な予防接種	対象者	案内送付時期	接種を受けられる期間・費用
高齢者肺炎球菌 (定期接種)	今年度、 <b>65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳</b> になる方で、 <u>接種を受けたことがない方</u>	令和5年5月	<b>令和6年3月27日まで無料</b> ※上記以降、初回接種と65歳に限り無料、それ以外は自己負担約8,000円。
MR 5期 (定期接種)	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日 生まれの男性	令和5年7月	<b>令和6年3月27日まで無料</b> ※ <u>抗体検査(無料)</u> を実施し、抗体価が基準に満たない場合にワクチン接種。
日本脳炎ワクチン (定期接種)	1～3回目：3歳～7歳半 4回目：9歳～13歳	3歳、9歳の 誕生日	<u>7歳半までに1～3回目</u> <u>13歳までに4回目</u> ※ <b>誕生日の前日まで無料</b> これを過ぎると4,000～6,000円自己負担となります。
HPVワクチン (定期接種)	<b>小学校6年生～高校1年生相当の女性</b> ※ <b>キャッチアップ接種</b> として平成9年度生まれ～平成18年度生まれで接種を受けたことがない女性	令和5年4月 (標準的な接種期間とされる、 <b>中学校1年生以上に送付</b> )	平成9年度生まれ～平成18年度生まれの方は、 <b>令和7年3月末まで無料</b> 。
おたふくかぜ (任意接種)	<b>今年度小学校1年生～中学校3年生</b> の方で、 <u>接種を受けたことがない子ども</u>	令和5年5月	<b>令和6年3月27日まで無料</b>
带状疱疹 (任意接種)	<u>带状疱疹にかかったことのない、今年度65歳以上の方</u> (これまで公費助成を受けて接種したことがある方は前回接種から <b>5年</b> が経過していることが条件)	ポスター、広報、告知端末等で周知	○ <b>水痘ワクチン(生)</b> 1,000円×1回 ○ <b>シングリックス(不活化)</b> 9,000円×2回

☆上記以外の予防接種につきましても、無料で接種が受けられる期間・対象に限りがあります。  
個別案内やポスター、告知端末機、母子手帳(お子様の場合)をご確認の上、接種をご検討ください。  
※キャッチアップ接種とは、積極的勧奨の差し控えにより、接種機会を逃した方を対象に実施する予防接種です。

お問い合わせ先:保健福祉課 保健推進係 保健師 電話 5-1790



ほろのべ

北緯45度のまち

# 議会だより

第132号

- 発行 北海道幌延町議会
- 編集 議会報編集委員会
- 電話 01632-5-1111
- FAX 01632-5-2971

主な内容

一般質問	10~13
議会の動き	12
第9回幌延町議会定例会	13~14
第8回幌延町議会臨時会	15
議会の用語	15
行政視察	16
原子力機構報告会	16~17
まちづくり常任委員会	17
編集後記	17



## 一般質問 第9回定例会 (12月18日)

3氏が質問

## 地域の課題をとらえて

- 無量谷 隆之孝
- 高橋 秀弘
- 齋賀 弘

### ゼロカーボンシティの検証について



無量谷 隆

- ・ゼロカーボンシティの検証について
- ・報酬と費用弁償について
- ・職員の確保について

**質問** 幌延町として、ゼロカーボンシティを目指すにあたり、どのような施策を行ってきたか。また、今後の方向性は。

**町長** 過去に個人住宅のLED照明購入に対し補助した経緯があるが、畜舎、店舗、事務所等に同様の補助制度を実施する考えはないか。宣言した以上、前向きな形で検討してほしい。

**質問** 住宅の断熱性能を高めるため、北方型住宅、二重断熱構造の推進に対し支援する考えはないか。

**町長** 現行の幌延町定住促進持家住宅建設等奨励補助制度で対応できている。

**質問** 電気自動車やハイブリッド車普及に向けて購入

費の補助制度を創る考えはないのか。また公用車に電気自動車を増やす考えはないか。

**町長** 購入費を補助する考えはなく、今後、入れ替えなどの際は、環境に優しい低公害車を導入していく。

**質問** 幌延町の森林による二酸化炭素吸収量はどのくらいか。林道作業道整備に対し補助する考えはないか。林道から離れた奥の所有者は、道路がないため作業ができない。

**町長** 幌延町の森林面積3万8千5百76haに換算すると、年間吸収量は、約5万2千トンとなる。

林道は、個人所有の財産でもあり、事業を進めるのが難しい。

**質問** 風力発電や太陽光発電の普及に向けて、町とし

て支援する考えはないか。

**町長** 風力の支援は考えていない。住宅用太陽光発電は平成27年から5年間で、計36件の実績がある。

今後、補助を再開する考えはない。

**質問** 宣言にある再生可能エネルギー推進とは、どのようなものを想定しているのか。

**町長** 2050年までに、二酸化炭素排出量を0とする再生可能エネルギー導入計画の策定を進めたい。

## 報酬と費用弁償について

**質問** 各種委員は様々な場面で重要な役割を担っている。今後、人材確保のためにも報酬の増額は考えないのか。

**町長** 平成16年に全面的な改定をして19年経過している。

報酬の見直しの検討を考えている。

**質問** 費用弁償について、燃料費や宿泊費の高騰により、見直すべきである。

**町長** 物価高騰の影響によ

る旅費の見直しを検討していきたい。

## 職員の確保について

**質問** 近年、中途退職者の増加や新規募集に人が集まらないと聞いているが、職員の給与の増額や手当の支給など幌延町独自の取り組みを行う考えはないか。

民間ベースに合うような形で一年前倒しして全体の職員給与を上げてはどうか。

**町長** 経験がある社会人を募集し即戦力とし採用している。公務員は国から示された人事院勧告の数値を使って進めている。



公用車（電気自動車）

## 人口減少対策について

**質問** 町政執行方針の中で、人口減少対策を進め産業を守るのと同時に、まちづくり

に取り組みとあり、対策・施策を検証し、見直しを行い、効果的な投資政策を検討し、進めるとある。今、

どのような対策・施策を検証・検討しているのか。

**町長** 第2期幌延町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、戦略ごとに数値目標

・重要業績評価指標（KPI）を設定しており、令和6年度末で終了を迎える総合計画前期基本計画と本町の社会情勢も踏まえ、次期

計画策定に向けた達成状況の確認、検証作業を進めている。

**質問** 環境の変化を踏まえ、小規模自治体の今後のまちづくりについて、どのように取り組んでいるのか。

**町長** 環境の変化を踏まえ、小規模自治体の今後のまちづくりについて、どのように取り組んでいるのか。



高橋 秀之

・人口減少対策について  
・バイオマスプラントについて

**町長** ハード面では、まちの拠点・小中一貫校の整備

・地域コミュニティ整備事業などのほか、総合計画・重点戦略に掲げた施策を通して取り組みを進めている。

**質問** 事業継承（特に第3者継承）ができなくて、雇用の場がなくなり、町外に

雇用を求めていく人もいる。それが人口減少に繋がっていく。事業継承の支援の見通しが必要ではないかと思うが。

**町長** 第3者継承の難しさは、私自身も理解できる。どの様な形で応援ができるのか、もう少し慎重に考えさせていただきたい。

**質問** 今、一番にやらなければならぬ対策は。

**町長** 基幹産業の人数が減らないことが大前提で、受けるサービスが最低限揃っていること。町内で循環型の環境・お金・経済全体も、

そういう人の流れで回ることが重要だと思う。

## バイオマスプラントについて

**質問** 令和4年度の事業検討支援事業の報告が無かったのはなぜか。

**町長** 所管事務の異動で、時期が遅れてしまった。時間をいただきたい。

**質問** 報告書の中で、事業費・運営費などの金額は出ているが、町はどのような補助をしているのか。

**町長** 収支の取れない部分の支援は考えてもいいのかなど思っている。今後、皆さんと協議をしていく必要性があると思う。



**質問**▶今回は問寒別地区。幌延地区のシミュレーションは、しないのか。  
**町長**▶集中型に参加してく

れる方がどのくらいいるのか、今後やらなくてはならないが、興味を示してもらわないと、前へ進めない。



齋賀 弘孝

・町政執行について  
・宗谷管内学校教育活動等表彰について

### 町政執行について

**質問**▶9年の任期で手ごたえのあった政策は何か。

**町長**▶総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた町政全般にわたる施策を推進した。手ごたえのあったものを選ぶのは難しいが、とりわけ各種住民サービスの上には手を尽くしてきたと考える。

**質問**▶施策を行う上での町長のポリシーは何か。

**町長**▶決めたことが上から落ちてくるのではなく、提案はするけれども、皆さんときちんと議論しながら、その過程において、事業を推進していく、理解をしていただいで進めていくとい

う「協働協調」これにすべて費やした。

**質問**▶二期目はコロナもあり、思ったように会議もできなかつたが、一期目に作った畑、出た芽、苗はどういうふうになって三期目になったのか。

**町長**▶本当に想像もしなかつた長い3年間だった。

コロナは関係ないと議会には言われるが、随分、関係のあった話だと思う。育った芽、植えた種、一向に消えず、黙々とそこに眠っているものだと思う。その芽をしっかりと育て、実現をしていきたい。

**質問**▶自治体LINE公式アカウントを取得し、情報発信はどうか。

**町長**▶携帯電話利用者の83・7%の方がLINE利用されているので、情報発信面での一定の効果はあると考えるが、取り扱う内容、体制など整理すべき課題もあり、十分な検討が必要と考える。

**質問**▶幌延町農業経営基盤強化促進基本構想はどのように具体的処理されたのか。

**町長**▶令和5年4月北海道農業経営基盤強化促進基本方針が改定されたことに伴う基本構想の見直しをした。農業委員会、農業協同組合に対し、意見聴取した。町内農業従事者には意見募集した。

農業従事者から4つの意見があり、町ホームページで公表した。令和5年9月26日付けで北海道知事から同意を得て、町公示で改定した旨を周知した。

見直し後の基本構想は、現在、町ホームページで閲覧できる。

### 宗谷管内学校教育活動等表彰について

**質問**▶9月の定例会の決算

## 議会の動き

- 10月10日▶出前授業【子ども議会について(問寒別中学校)】  
齋賀議員が出席
- 10月12日▶第11回まちづくり常任委員会  
第6回全員協議会  
第6回議会運営委員会
- 10月16日~10月17日▶まちづくり常任委員会  
小中一貫校視察
- 10月24日▶第12回まちづくり常任委員会  
第3回情報推進常任委員会
- 11月9日▶幌延町子ども議会
- 11月15日▶第18回原子力機構報告会  
西澤議長、無量谷議員、深澤議員、植村議員が出席
- 11月22日▶北留萌消防組合議会定例会  
無量谷議員が出席
- 11月27日▶第8回幌延町議会臨時会
- 11月28~30日▶第67回町村議会議長全国大会  
西澤議長が出席

- 12月1日▶三役会議
- 12月5日▶第13回まちづくり常任委員会、  
第4回情報推進常任委員会  
第7回全員協議会、第7回議会運営委員会
- 12月18日▶第9回幌延町議会定例会
- 1月5日▶令和6年幌延町二十歳の集い  
西澤議長が出席
- 1月13日▶自衛隊名寄駐屯地新年交礼会  
西澤議長が出席
- 1月17日▶第1回まちづくり常任委員会
- 1月22日▶宗谷町村議長会合同意見交換会  
西澤議長が出席
- 1月23日▶宗谷町村議長会定期総会  
西澤議長が出席
- 1月24日▶第1回幌延町議会臨時会
- 1月24日▶第2回まちづくり常任委員会



特別委員会でも質問したが「北の輝き」の表彰の件の進捗状況を伺いたい。

**教育長**▶ 昨年12月にピアノ

全国入賞と、陸上日本新記録の児童生徒の推薦書を提出し、12月11日付けで受賞決定の報告を受けた。

**質問**▶ 児童は一昨年の11月受賞です。なぜこんなに遅くなったのか。

宗谷教育局ホームページでは過去にディプロマ賞が、北の輝に該当している事を紹介している。教育委員会はホームページを確認しているのか。

**教育長**▶ 一昨年11月の全国大会受賞を、報道で知ってから、色々吟味が始まった。開催要項の取り寄せ、教育委員会での、実証・検証、そして中立的立場で確認するなど吟味に時間が掛かった。

宗谷教育局のホームページ北の輝き受賞者一覧は確認しておらず、情報がなかった。



12月18日  
第9回幌延町議会

定例会

・選挙第1号

幌延町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

・同意第1号

固定資産評価審査会委員の選任につき同意を求めることについて

・議案第1号

町道の廃止について

・議案第2号

町道の認定について

・議案第3号

町長等の給与に関する条例及び幌延町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・議案第4号

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・議案第5号

幌延町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例及び幌延町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関

する条例の一部を改正する条例の改正について

・議案第6号

幌延町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

・議案第7号

幌延町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・議案第8号

幌延町空家等対策協議会設置条例の一部を改正する条例の制定について

・議案第9号

令和5年度幌延町一般会計補正予算(第6号)

・議案第10号

幌延町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

・議案第11号

幌延町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)

・議案第12号

幌延町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

・議案第13号

幌延町介護保険特別会計補正予算(第2号)

・議案第14号

幌延町簡易水道事業会計補正予算(第1号)

・議案第15号

幌延町下水道事業会計補正予算(第1号)

以上、すべての議案は原案のとおり可決された。

主な質疑応答

・議案第9号

令和5年度幌延町一般会計補正予算(第6号)

**深澤議員** 無人駅維持管理業務の無人駅は、どの駅か。管理内容は。

**山下佳民生活課長補佐** 幌延町で管理する五つの無人駅は下沼、南幌延、雄信内、糠

南、問寒別。当初、雄信内

駅以外の4駅について、除雪業務経費を報酬で支払う

予定だったが、雇用形態を見直し、委託で計上した。

**深澤議員** 幌延町が管理するという説明だが、契約が交わされているのか。駅舎の所有者は。

**山下佳民生活課長補佐** J R北海道と幌延町で無人駅の維持管理に関する協定を締結し、協定に基づいて受けている業務。

**深澤議員** 昔は利用者もたくさんいたが、一町民として無人駅まで管理する必要があるのか。風、雨、雪が降ったら止まるようなJRなんかいらぬ。町民の税金を使って管理する必要があるのか。

**野々村町長** この案が出たのは早い話であり、JRが当初負担をし、いつか移管したいとのことであった。

宗谷本線を残す形態として維持管理費用は各町村で負担している。

今後は特定なマニアではあるが、観光やイベントを開催し、趣きを置いた形で



下沼駅

経費の算出をしている。  
**齋賀議員** トナカイ観光牧場管理委託業務費の増、追加の委託先は。

小中学校の空調整備事業は児童生徒の教室だけか。職員室、保健室は。

**青木教育長** 保健室、特別支援教室、普通教室、職員室2台、各教室2台、その他、簡易式クーラー（移動式）を効率よく使用したい。

**角山産業建設課長** トナカイ観光牧場の社員として飼育員を雇用した分。

**深澤議員** こざくら荘施設整備事業について、入札不調ということで来年度に持ち越しとのことだが、来年度も同じ業者か。予定価格はどう変化させるのか。

**高田保健福祉課長** この整備については起工時期が遅かったので人材不足による入札辞退が発生。来年度は発注時期を早くし、改めて指名業者を選定。

改良事業の予算は単価等の値上がりにより、新単価を用いる予定。

**深澤議員** 豊かな森づくり推進事業の内容と補助金1

千100万円の減額の理由は。

**伊山産業建設課長補佐** 豊かな森作り推進事業は当初計画2か所25ha更新伐を予定していたが、4月に森林環境保全整備事業実施要領が改正され、予定の事業が実施できなかったための減額理由。

**深澤議員** 次年度は行う計画なのか。

**伊山産業建設課長補佐** 要領自体が広葉樹と明確に示されているので、この事業の実施は難しい。今後は森林環境譲与税を使って更新伐という事業を加えることは可能なことから、現在、精査中。

**植村議員** 集落支援事業費の新規で土地購入費41万円、建物購入費27万1千円、この目的は。

**山下住民生活課長補佐** 問寒別地区の地域づくりビジョンを策定、推進していく過程の一環で、空き家を活用するための購入費。土地は幌延町農協、上屋が北海道農業共済組合である。

### 総括の主な質疑

**深澤議員** 無人駅の件、今後も駅がなくなるまで維持して事業をやるのか。

**野々村町長** 現状、JRの様子を見ながら各自自治体で検討中。

**深澤議員** 無人駅、秘境駅を観光事業としてとあるが、町に経済効果があるか試算したことは。

**野々村町長** 正式にしたこととはないが、宿泊者が冬期間の閑散期に泊まっている事例がある。

また、魅力を感じて問寒別に「ウタラ」という民宿を開いたり、「メモトック」が秘境駅のグッズを作成、販売する会社や事務所を設置している実績がある。

**深澤議員** 秘境駅のイベント時、地元業者が作成した物を販売したとき、JRに手数料を取られるということを聞いています。

**野々村町長** JR北海道関連のものでは聞いている。ただ、にぎわい創出の一つとして行動し、それだけの動きと移住者もいる実績

もある。一概には金に見合う見合わないとかの問題ではない。

**植村議員** 南幌延駅の廃止の話があったが、その後の経過は。

**梶総務企画課長補佐** 地域の方々の意見を聞くとのことだがまだ動いていない。早めに動きたい。

**齋賀議員** 問寒別駅は地元の人には大事な交通機関であり、病院、買い物に行く大事なものである。町民サービスのため、町として駅は維持してもらう努力をしてほしい。

**野々村町長** JRの関係に

については協議会の方でも話をしていくが、普通列車は廃止になるか、ならないかだと私は思っている。

最終判断までもう少し時間をいただきたい。

**齋賀議員** 地域おこし協力隊のトナカイ委託は、男性1人、昨年は女性隊員1人いたが、委託後はどのような扱いになるのか。

**伊山産業建設課長補佐** 年度当初、男性1名、女性1名いたが、5月に1名退職、9月に3年間の任期満了となった。今後は卒業後、新たにトナカイ観光牧場に正式社員として勤務。その分の人件費に計上。

**齋賀議員** 当初の予算審査のときに言ったトナカイ観光牧場、花壇の看板の修理は。

**伊山産業建設課長補佐** 次年度の補修計画に計上しているので、令和6年度に直す。



問寒別駅



11月27日

第8回幌延町議会

臨時会

・報告第1号 専決処分の報告

幌延下水道管理センター外壁等補修工事請負契約の変更

齋賀議員 入札の段階で設計変更に係る部分は見当たらなかったのか。

角山産業建設課長 設計時に補修箇所は見込んでいたが、補修箇所が高所で、着工後、詳細を確認した結果、補修箇所を増やす必要があったため、増額の変更をした。

齋賀議員 設計変更後、役場内での話し合い、どのような約款に則って、金額が確認されて専決処分され、仮契約はいつしたのか。

角山産業建設課長 現場から設計書との差異がある旨監督員に協議の申し出があり、その後、再度設計し、新しい設計金額を算出し、11月19日に契約変更し、今回、報告した。

齋賀議員 幌延町には「建設工事標準請負契約約款」はないのか。

角山産業建設課長 約款はある。そこに応じて、設計変更に当たる事案として処理した。

報告

・報告第2号 専決処分の報告

新糠南橋橋梁補修工事請負契約の変更

報告

・報告第3号 専決処分の報告

八線橋橋梁補修工事請負契約の変更



深澤議員 コンクリート殻の金額、両方でいくらか。

若杉建設係長 運搬費、処分費込みで5万円程度。

深澤議員 当初の説明では同じ業者で道外に搬出するとのことだったが全て終了したのか。

若杉建設係長 PCBの処理については今、別途契約に向けて進めており、年内には別途で処分を終える予定。

・議案第1号 町道幌延北進線道路改良工事

深澤議員 当初設計の段階でプラント中止の情報は入手できなかったのか。

角山産業建設課長 当初のスケジュールに年内舗装工事もできると読んでいたが、現場の遅れが出たという中で、プラントの稼働が年内

であることがはっきりし、契約の工期完了が難しいと判断。

齋賀議員 道路利用者には工期の遅れによって迷惑をかけたかったのか。また、冬に向けて今後不便をかけるのか。

角山産業建設課長 ご指摘のとおり、沿線住民に、ご不便をかける部分もあるという事を総合的に判断し、短縮した区間で、令和5年の施工としたい。



幌延北進線

議会の用語

・質問と質疑の違い

議会には議案等を審議するだけではなく、執行機関である町を監視するという役割もあります。

このため町が行う事務に関して質問し、見解を求めることが認められる。これを一般質問と言い、本会議(3・6・9・12月)に行われます。

これに対して、提出された議案の疑義を提出者(町長や議員など)に質問する場合など、議題になっっている事件の疑義をただすことが質疑で、本会議及び委員会で行われます。



## 行政視察

### 小中一貫校視察

#### 安平町早来学園視察

令和5年10月16日

6年前の平成30年9月、震度6強の胆振東部地震として安平町は激甚災害となった。そのため、早来中学校が使えない状態となり、老朽化する早来小学校と一体校舎新築となり、義務教育学校として、目指すことになった。

令和5年4月早来学園として新しい義務教育学校として誕生。

早来地区には三つの小学校、一つの中学校、在籍生徒は、初等部1～4年生、中等部5～7年生、高等部8・9年生の計309名。

・早来学園の教育の考え  
・新しい学校コンセプト  
『自分が『世界』と出会う場所』

自然・地域・文化・人に触れ、学校を通して異年齢多世代のたくさんの人達と出会い、多様な価値観や多くの学び・夢と出会える学

校とし、子ども中心に、人々がつながり、自分の世界を広げ、互いに学び合える学校

・空間や年代を隔てない「分けない学校」

学園は子どもと子ども、地域と子どもを分けず、地域みんなので子どもを育てる。

・誰もが使えるみんなの学校

地域の人も使える学校で、地域開放区域を設け、ここで自分と違う考え方に触れ、様々な人との出会いがある。幌延町も小中一貫校の建設に向け強力なチーム体制を作ることが必要と感じた視察であった。

### 雨竜小・中学校

令和5年10月17日

10月17日に雨竜小・中学校を訪問し、議会正副議長、各委員長、教育長及び担当課長並びに小中学校の校長、教頭に対応していただき、小中一貫校に関する説明を受け、その後、学校施設を見学した。

小学校の耐震化が難しい



小中一貫校視察（早来学園）

ことから、中学校に小学校を併設し、小中併設型学校としてスタート。令和2年から小中一貫校として9年間のカリキュラムを編成し、教育活動を展開。令和3年に前期・後期制を試し令和4年から本格実施となった。2学期制を採用することで先生の負担が減り、子ども達への教科指導の充実につながった。

小中一貫校とした経緯は、財政悪化により行政改革を行い、校舎を一つにして維持管理費の削減に努めた結果、ランニングコストが半減し、教育内容の充実に掛ける予算を増やすことができた。

## 第18回原子力機構報告会（東京都）に出席

11月14～16日の日程で東京都で開催された原子力機構報告会に西澤議長、無量谷議員、植村議員、深澤議員、岡田事務局長が出席した。

14日 稚内空港を出発し、雪のため30分遅れで羽田空港到着。その後、原子力機構東京事務所を敬訪問した。堀内理事等と懇談し、意見交換をした。

15日 13時30分から開催された原子力機構報告会に出席。

小口正範理事長による基調講演「ニュークリア×リニューアブルで拓く新しい未来」から始まり、ゼロカーボンエネルギー研究所の加藤之貴所長による特別講演「水素社会の実現に向けて」を拝聴した。

その後、高温ガス炉プロジェクト推進室の板場成昭室長より「水素社会の実現に向けて」、原子力基礎工学研究センターの菅原隆徳研究主幹より「放射性廃棄物を資源に変える技術革

新」が報告された。報告会には、2000名の会場入場者のほか、150名を超えるオンライン参加があった。

報告会の会場には、原子力機構の施設が立地されている六つの町村の観光紹介ブースが設けられ、幌延町からはトナカイの角細工やミズナラ樽の熟成ワインなどの特産品が販売された。また、成果展示会場では、幌延地下研究施設も紹介されていた。



小口理事長による原子力機構報告会基調講演





今回の参加で感じたことは、原子力に関する事例は少なかったが、現在、国内に約1万6千トンの燃えにくい劣化ウランが貯蔵されており、それらの中に含まれる白金属、希土類などの貴重な資源を取り出す技術開発が行われており、今後の原子力利用の多様化を目指していることが印象深かった。



幌延町の物産品販売ブース



幌延小学校



幌延中学校

**第11回**  
**まちづくり常任委員会**

10月12日

○調査事項

・教育委員会所管

○小中一貫校行政視察に係る事前確認について

早来学園と雨竜小中学校への行政視察に向けて、各委員の意見聴取

**第12回**  
**まちづくり常任委員会**

10月24日

○調査事項

・教育委員会所管

教育委員会より小中一貫校視察説明を受けた。

①幌延町小中一貫校の進捗状況について

10月10日 厚田学園、11日 立命館慶祥、田中学園の3校の視察報告  
②令和4年度児童生徒の問

**第13回**  
**まちづくり常任委員会**

12月5日

○調査事項

・総務企画課所管

○幌延深地層研究計画について

・住民生活課所管

○物価高騰重点支援交付事業について

・産業建設課所管

○上幌延開進地区及び問寒別地区農業用水道の簡易水道移行計画について

・教育委員会所管

○小中一貫教育の進捗状況について

○幌延町立学校の長期休業期間の改正について

**編集後記**

令和6年元旦、石川県能登地方を震源とするマグニチュード7.6の地震「令和6年能登半島地震」が発生しました。また、翌日には、羽田空港で航空機の衝突炎上事故が発生し、波乱の幕開けとなった本年です。お亡くなりになられた方々、そのご家族に対しまして、お悔やみを申し上げますとともに、被災者の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

さて、地震の巣と言われる日本列島ですが、大規模な地震がいつ、どこで発生するか予測ができません。皆さんは災害への備えは万全でしょうか。今年も議会編集委員一同、議会での審議の情報をお伝えしてまいります。今後とも、議会報のご愛読をよろしく願います。

議会報発行編集委員

委員長 深澤博幸

副委員長 佐藤忠志

委員 齋賀弘孝

委員 高橋秀之

## マイナンバーと保険証の一体化について

マイナンバーカードの取得促進の観点から、令和6年12月2日からマイナンバーカードと健康保険証が一体化し、現在使用している保険証は廃止となります。まだマイナンバーカードを作っていない方は申請をお願いいたします。

### マイナンバー保険証を使うメリット

- ①医療費が安くなることがある。
- ②より質の良い医療を受けることが可能になる。
  - ・過去のお薬情報や健康診断結果が登録されることにより、医療機関等が閲覧することが可能となり、多剤・重複服薬の回避や適切な治療を受けることができます。
- ③手続きをせずに、限度額の適用を受けることができる。
  - ・これまで、窓口で限度額適用認定証の申請をし、発行した証が必要でしたが、医療機関等で閲覧が可能になるため、一時的な負担の必要がなくなります。



### よくある質問

#### マイナンバーカードは安全なの？

- ・マイナンバーカードに埋め込まれているICチップには情報は入っていません。また、不正に情報を読み取ろうとするとチップが壊れる仕組みがあるのでご安心ください。

#### マイナンバーカードを保険証利用するにはどうしたらいいの？

- ・マイナポータルにログインし、利用登録する必要があります。登録については、各医療機関で行うか、役場窓口でも可能です。

#### どうやって使用するの？

- ・各医療機関の窓口で設置されている顔認証付きカードリーダーで画面の指示に沿って受付してください。なお、現状、幌延町内の医療機関では顔認証ではなく暗証番号でのみ受付が可能となっています。

#### 今使っている保険証はどうなるの？

- ・現在使っている保険証は、令和7年7月31日（それ以前に有効期限が切れる場合はその日）まで使えます。また、加入保険が変わった場合は使用不可となります。
- ・令和6年12月2日以降、マイナンバーカード保険証を保有していない方には、有効期限が切れる前に資格確認書が交付され、引き続き医療を受けることができます。

お問い合わせ先:住民生活課 生活環境係 電話 5-1112 告知端末機 5-8812

## 投資詐欺に注意してください

全道的にSNS（交流サイト）を通じて知り合った相手に副業や外国為替証拠金取引（FX）の投資を勧められてお金をだましとられる被害が多発しています。

### 犯人は、このような方法でだまします。

- ・LINE等のSNSグループへ招待する！
- ・投資アシスタントや経済ジャーナリストを名乗り、「利益が出ます」と言って投資に誘う！
- ・副業でネットショップの経営資金を募る！
- ・偽の投資アプリで利益が出ているように装う！
- ・最初は投資で出た利益を引き出せるが、後に引き出せなくなる！
- ・お金を引き出すための手数料の名目でお金を振り込ませる！
- ・外国人名義の口座や個人名義の口座に現金を振り込ませる！



### 投資詐欺を未然に防ぐために注意すること

- ・SNSやネット上には、投資の詐欺広告や詐欺サイトがあることを知る。
- ・投資や副業で利益が出るなどのうまい話には乗らない。
- ・SNSで知り合った相手からのお金の要求には応じない。
- ・暗号資産など、よく理解できないものには投資しない。

少しでも不審に思ったら警察に相談してください。

警察相談ダイヤル#9110 天塩警察署 電話 01632-2-2110

## 国税の納付はキャッシュレス納付をご利用ください！

申告所得税及び復興特別所得税の納期限は3月15日（金）、消費税及び地方消費税の納期限は4月1日（月）です。

国税の納付には様々な方法がありますが、中でも、下記のキャッシュレス納付は、簡単・便利に納付ができますので、是非ご利用ください。

キャッシュレス納付を利用すれば、確定申告期等の窓口が混雑する時期に、金融機関や税務署に向くことなく、自宅やオフィスで納付ができます。

### ◇振替納税

事前に税務署又は金融機関に届け出ること、振替日に預貯金口座から自動的に納付ができ、一度届出を行えば継続してご利用が可能です。また、申告所得税及び復興特別所得税の振替日は4月23日（火）、消費税及び地方消費税の振替日は4月30日（火）なので、振替日の前日までに預貯金残高をご確認いただき、納税資金のご準備をお願いします。

### ◇クレジットカード納付

パソコン・スマホ等から、「国税クレジットカードお支払サイト」にアクセスし、必要事項を入力するだけで納付ができ、事前の届出は必要ありません。なお、納付税額に応じた決済手数料がかかります。

### ◇スマホアプリ納付

「国税スマートフォン決済専用サイト」から、利用可能なPay払いを選択し、納付ができます。

### ◇その他の納付手段

ダイレクト納付・インターネットバンキング等、ご自身に合った納付手段を選択できます。

詳しくはこちら →



お問い合わせ先:住民生活課 税務住民係 電話 5-1112 告知端末 5-8812



HORONOBE Topics!

# まちの話題



## 1月21日(日) 第30回幌延町剣道個人選手権大会

幌延小学校体育館にて、第30回幌延町剣道個人選手権大会が開催されました。選手たちは小学4年生以下3人、小学5・6年生4人、一般の部（中学生1人を含む）3人の計10人が3組に分かれ、各々の練習成果を発揮し、頂点を目指してライバル達と攻防を繰り広げました。

また、一般の部では二刀流の使い手が現れ、場を沸かせました。



## 1月24日(水) 植村 敦氏が北海道社会貢献賞受賞



幌延町議会議員の植村 敦氏が北海道社会貢献賞を受賞し、幌延町役場3階の議場にて町長から伝達されました。

受賞された植村氏は平成15年5月から現在に至る、20年の永きにわたり幌延町議会議員として、さらにこの間、平成19年5月から平成26年12月までは同議会副議長として、平成26年12月から平成31年4月までは同議会議長として、地方自治の振興や住民自治の向上に貢献されました。

1月26日(金) 書き初め展表彰式・展示会



1月26日から31日までの6日間、国際交流施設にて、書き初め展示会が開催されました。総勢153点もの力作が展示されました。

また、初日の26日には書き初め展表彰式も行われ金賞10作品、銀賞10作品、銅賞10作品、佳作25作品の計55作品が表彰されました。

1月28日(日) 工作実験教室「ジェルキャンドルを作ろう！」



幌延深地層研究センターゆめ地創館にて工作実験教室「ジェルキャンドルを作ろう！」が開催され、午前と午後併せて66名の方が参加しました。

参加者たちは、それぞれ工夫を凝らしながら、思い思いにジェルキャンドル作りを楽しみました。

また、タブレットひとつで地下研究施設を体験できる「深掘サイエンスツアー」を体験し、幌延深地層研究センターで取り組む研究の内容について理解を深めました。

2月4日(日) ふるさと自然体験チャレンジ教室「雪と遊ぼう」

2月11日(日) ワラベンチャー第3回活動「スノーモービルランド」



「雪と遊ぼう」



「スノーモービルランド」

2月4日に東町の旧上山牧場にて、2月11日に中間寒(有)CFTにて、スノーモービルを体験できるイベントが開催されました。参加した子供たちはスノーモービルに引っ張られるバナナボートやチューブソリに乗り込み、冬のアクティビティを楽しみました。

## 就職、転勤、婚姻などに伴う国民年金の各手続きについて

3月は就職や転勤など新生活に向け準備をする方が多いかと思われます。就職をしたときには、国民年金の種別が変わることがあります。また、退職や婚姻などでも同様に種別が変わることがあります。第1号被保険者の加入についてはご自身で手続きが必要になります。国民年金は加入期間に応じて将来受け取れる年金額が変わるため、年金額を減らさないためにも忘れずに手続きしましょう。

### 国民年金加入者の3種類の種別

日本に住む20歳以上60歳未満の方が国民年金に加入し受給要件を満たすことで、老齢・障がい時に基礎年金を受けることができます。

国民年金の加入者は次の3つの種別に分けられ、種別ごとに保険料を納める方法などが異なります。

種別	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
種別	自営業、農業者、学生、フリーター、無職など	厚生年金に加入している会社員や公務員など	第2号被保険者に扶養されていて、年収130万円未満の20歳以上60歳未満の配偶者
納付方法	納付書による納付や口座振替などにより自分で納めます。	厚生年金保険料に国民年金保険料が含まれるため、勤務先がまとめて納めます。	配偶者が加入する年金制度が一括負担します。 ※自分では納めません。
届出方法	お住まいの市（区）役所または町村役場へ届出します。	勤務先を通じて事業主が届出します。	第2号被保険者の勤務先経由で届出します。



### 国民年金の各手続き

#### <就職したとき・退職したとき>

職場で厚生年金などの加入手続きを行うと、自動的に国民年金第1号被保険者の資格を喪失するため、役場や年金事務所での手続きは不要です。

また、被扶養配偶者（厚生年金などの職場に勤務する第2号被保険者の配偶者）については、配偶者の勤務先で第3号被保険者の手続きを行ってください。

第2号被保険者で60歳前に退職された方は、国民年金第1号被保険者の届出が必要となります。

また、60歳未満の被扶養配偶者についても、第3号被保険者から第1号被保険者へ種別が変更となるため、役場や年金事務所での手続きが必要です。

#### <引越したとき・結婚したとき・配偶者の扶養となるとき>

氏名変更及び住所変更について、基礎年金番号とマイナンバーの情報が結びついている場合は、役場や年金事務所での手続きは不要です。転入などの後、第1号被保険者の方で口座振替などの手続きをしていないのに納付書が届かない場合は、マイナンバー情報が結びついていない可能性がありますので年金事務所にお問い合わせください。

厚生年金などの資格を喪失し、配偶者の被扶養配偶者となる方は、配偶者の勤務先で第3号被保険者の手続きを行ってください。

ただし、失業給付などを受給することにより、被扶養の配偶者認定から外れる場合には、役場や年金事務所第1号被保険者の手続きが必要です。

お問い合わせ先：稚内年金事務所 電話 0162-33-7011

住民生活課 税務住民係 電話 5-1112 告知端末機 5-8812

# 3月 町民くらしのカレンダー

注: 保セ=保健センター/子セ=子育て支援センター  
 生セ=幌延町生涯学習センター/国際=国際交流施設  
 スキー場=東ヶ丘スキー場

1	金	
2	土	
3	日	
4	月	
5	火	読み聞かせ会 11:00~(生セ)
6	水	心療内科・精神科診療日 親子リズム体操遊び 10:30~11:30(子セ)
7	木	すくすく健診 13:00~(保セ)
8	金	問寒別出張診療日 年齢別ひろば(つばみ・妊婦) 10:30~11:30(子セ)
9	土	
10	日	東ヶ丘スキー場クローズ(予定)
11	月	年齢別ひろば(めばえ・わかば) 10:30~11:30(子セ)
12	火	もぐもぐスクール 10:00~(保セ)
13	水	
14	木	幌延中学校卒業式 9:30~ 子育て支援講習会(おもちゃ講習会) 10:00~11:30 (子セ)
15	金	問寒別中学校卒業式 10:00~ 5歳健康相談 13:00~(保セ)
16	土	

17	日	
18	月	親子サロン 10:30~11:30(子セ)
19	火	心療内科・精神科診療日 幌延小学校卒業式 10:00~ 2歳児健康相談 10:00~(保セ)
20	水	
21	木	すまいるママ 11:00~(保セ)
22	金	各小中学校修了式 生きがい教室「ヨガ教室閉級式」 13:30~15:30(国際)
23	土	
24	日	
25	月	幌延町認定こども園卒園式 10:00~
26	火	問寒別へき地保育所卒所式 10:00~
27	水	
28	木	
29	金	
30	土	
31	日	

※ 子育て支援の事業については告知端末機でご案内します。随時ご確認ください。



■お悔み申し上げます  
 吉川 典宏さん(66歳)宮園町  
 鈴木 義憲さん(71歳)4条南

☆お誕生おめでとう  
 岩田 茉白さん(父悠作)字幌延

戸籍の窓  
 1月

# 令和6年度に町内の小学校入学予定の新入学児童を紹介します

(令和6年2月1日現在)

学校名	地区名	新入学児童氏名(ふりがな)	保護者
幌延小	字下沼	富 樫 凜 咲(とがし りさ)	富 樫 悠 輔
		山 口 柊那乃(やまぐち ひなの)	山 口 高 弘
	字開進	菅 野 琴 羽(すがの ことは)	菅 野 隆 寛
		松 島 心々奈(まつしま ここな)	松 島 翔 太
	字上幌延	藤 門 隆 雅(ふじかど りゅうが)	藤 門 隆 司
	字幌延	淡 路 健 守(あわじ たける)	淡 路 峻 守
	東 町	稻 垣 楓(いながき かえで)	稻 垣 眞 行
		寺 本 梨 来(てらもと りら)	寺 本 尚 也
	栄 町	矢 野 珠 莉(やの じゅり)	矢 野 佑 樹
		4条南	梶 浦 菜 月(かじうら なつき)
2条北	加 藤 流 寧(かとう るね)	加 藤 優	
1条北	大 堀 楽(おおほり がく)	大 堀 竜 弥	
問寒別小	字問寒別	前 田 鳳 丞(まえだ おうすけ)	前 田 祐 貴
	字中間寒	卯子澤 楓 花(うねざわ ふうか)	卯子澤 翔 太

※保護者の了承を得た方について掲載しています。

# もうすぐ 1年生!



お問い合わせ先:教育委員会 総務学校係 電話 5-1117 告知端末機 5-8817

## 新年定例俳句会作品 幌延ほおずき俳句会

薪切りや雪眼をこすり 鋸を研ぐ 横山 貞雄  
よく遊び雪にまみれて雪眼の子 小玉 利治  
馬橋にて客土の父の雪眼なり 富樫 とも子  
見えていて見えず雪眼の地平線 田中 徹男

## わが家のエンジェル

いつも笑顔な第2子の凱斗です。お姉ちゃんのごが大好き!!いつでも一緒に遊びたくて、一生懸命ハイハイしてついでに行ってます。最近ほい歩きもできるよになってきました。これから姉弟仲良く元気に成長してね。



むりよつや かいと  
**無量谷 凱斗** くん  
令和5年5月4日生(字下沼)  
お父さん 裕 さん  
お母さん いづみ さん

今年(令和6年)は、うるう年(うるう年)にあたるので、2月29日まであります。実は、うるう年は4年に1回ではなく400年に1回が正解です。これはうるう年となる数字は4で割り切れる数字かつ、1000で割り切れない数字かつ、4000で割り切れる数字がうるう年となるからです。

■ちなみに、うるう年の2024年2月29日生まれば、翌年28日(28日の24時)をもって満1歳として扱われると「年齢計算二関スル法律」で定められています。

■2月の幌延町では、冬のアクティビティを町民に楽しんでもらうため、スノーモービルを体験できるイベントが開催され、「まちの話題」で取り上げました。

■本誌が皆さんのお手元に届くのは2月の終わり頃で3月もすぐ近くの頃でしょう。3月といえば、各小中学校の卒業式が行われますが、広報誌では4月号に掲載し皆さんにお送りする予定です。楽しみにお待ちください。

## ほろのべの裏窓

## マイナンバーカード出張申請受付



企業や団体の希望があれば、職場や集会所などへ向いて受付しますので、ぜひご連絡ください。



↑詳しくはこちら

お問い合わせ先:住民生活課 税務住民係  
電話 5-1112

広報へのご意見、ご要望をお寄せください

総務企画課 企画振興係

電話 5-1114 / 告知端末機 5-8814



広報ほろのべの窓 3月号

令和6年3月  
発行/幌延町

■企画・編集/総務企画課 企画振興係 ■印刷/株式会社須田製版  
■幌延町ホームページアドレス/ <https://www.town.horonobe.lg.jp>

UD FONT この広報誌は、読みやすさに配慮したユニバーサルデザインフォントを採用しています。

●この広報誌は、資源保護のため再生紙を利用しています。